

## 仕 様 書

- 1 件名  
警察大学校外周北側危険樹木伐採業務
- 2 履行場所  
東京都府中市朝日町3-12-1  
警察大学校
- 3 業務概要  
警察大学校敷地内において、腐朽し倒木のおそれのある危険樹木の伐採を行うもの
- 4 履行期限  
令和7年3月31日
- 5 一般事項
  - (1) この仕様書は、業務の大要を示すものであるから業務の性質上当然実施しなければならないものはもちろん、記載のない事項であっても、自然付帯業務又は警察大学校教務部会計課管財営繕係（以下「担当係」という。）が特に指示した事項は、契約金額の範囲内で実施するものとする。
  - (2) 業務の実施に当たっては、法令、条例及び規則、担当係の指示並びに庁舎管理上の定められた注意事項を遵守し、施設、人員及び備品等に対し、損害を与えないように必要な措置を行うこと。
  - (3) 施設等に損害を与えたとき、又は損害を与える恐れのあるときは、直ちに担当係の指示を受けるとともに損害を与えたときは契約時の現状に復旧させること。なお、緊急やむを得ないときは、直ちに必要な措置を行い事後遅滞なく担当係に報告すること。
  - (4) 業務に必要な資機材は受注者が負担するものとする。
  - (5) 業務のため校内に入場する作業員は、受注者の責任において入退館手続きを行い、許可を受けること。また、これらの作業員は腕章又は名札等をはっきりわかる位置に着用すること。
  - (6) 業務のため校内に入場する作業員は、担当係から業務実施場所等として指示された場所以外に立ち入ってはならない。業務上やむを得ない場合は、担当係の立会のもと立ち入ること。ただし、食堂、売店及び自動販売機の利用は認める。
  - (7) 業務のため校内に入場する作業員の喫煙は、担当係が指定した場所で行うこと。
  - (8) 資機材の搬入出口、資機材置場及び業務用車両の駐車場所等については、別途担当係との協議によるものとする。
  - (9) その他詳細については、担当係の指示に従うこと。
- 6 特記事項
  - (1) 支給品等  
本業務に必要な電力及び用水は無償とする。
  - (2) 作業条件
    - ア 業務時間は原則、平日の午前8時30分から午後5時までとする。やむを得ず、時間外に業務を行う必要がある場合は、担当係と協議の上調整を行うこと。
    - イ 業務は低振動、低騒音での実施を原則とし、業務場所については粉塵及び騒音に配慮した養生を行うこと。
  - (3) 作業内容
    - ア 作業にあたり、作業工程表を作成し、担当係の承認を受けること。
    - イ 腐朽樹木の伐採をすること。

サクラ（吊し切り）	幹回り290cm	発生材の目安	9m	1本
サクラ（吊し切り）	幹回り388cm	発生材の目安	11.5m	1本

※おおよその数字のため、必ず現地で確認をすること。  
なお、詳細図面について別途示すものとする。
    - ウ 伐採位置は株元とし、安定性確保のために抜根は行わないこと。
    - エ 作業の際は、必要に応じて誘導員の配置、進入禁止、封鎖するなど施設利用者

- や通行人等に危険または支障が生じないよう安全対策を講じること。
- オ 伐採により生じる廃棄物の撤去・清掃・運搬・処分を行うこと。  
なお、廃棄物については、適正な処分場で処理するとともに、可能な範囲で有効活用を図ること。
  - カ 官公庁等への書類提出等、各種手続きが必要な場合は適切に対応し、担当係との事前調整を行うこと。

7 検査

業務の完了検査は、担当係及び受注者又はその代理人の立会いの上行う。検査において担当係から指摘された事項は、担当係の指示に従い適切な処置を施すこと。

8 提出物

業務終了後、期限までに業務完了報告書を提出すること。業務完了報告書には、業務状況（作業前後）の写真記録を添えて提出すること。

9 その他

本件見積合わせに参加を希望する者は、見積書提出期限までに警察大学校教務部会計課管財営繕係立会いのもと現地調査を行い、施工内容を確認すること。  
現地調査は、事前に下記連絡先に連絡の上、実施すること。

【連絡先】

警察大学校教務部会計課管財営繕係 代表042-354-3550 内線2152

## 伐採樹木

樹種	幹回り	発生材の目安	数量	伐採方法
サクラ	388 c m	m	1 本	吊し切り
サクラ	290 c m	m	1 本	吊し切り

おおよその数字のため、必ず現地で確認をしてください。